

家庭および事業所等におけるし尿収集の申し込みについて

し尿の収集作業については、町が委託した業者が行います。収集作業を新規に希望される方はし尿処理施設まで申し込み下さい。

し尿の収集については、定額制（一般家庭）と従量制（事業所等の臨時汲取り）があります。

定額制（一般家庭）について

- 一般家庭のし尿収集については、定額制汲取りの扱いとなります。
- 月に1回収集作業を行います。作業日については行政区ごとに異なります。
- 収集手数料については、使用される人数・便槽の種類・便槽の数により決まります。詳細については汲取り手数料一覧表を参照してください。
- 初回の作業については、従量制(臨時汲取り)の扱いとなり、翌月から定額制となります。
- 手数料については、年額一括納付と4ヶ月毎の年3回払いの分割納付とがあります。

従量制（事業所等の臨時汲取り）について

- 事前にし尿処理施設まで申し込んでください。尚、汲取り日時の指定はできません。
- 収集手数料については、1リットル当たり12円となります。

手数料納入方法

- 手数料の納入方法は口座振替と納入通知書による納付があります。
- 口座振替のご利用頂ける金融機関は、池田泉州銀行本店・支店、大阪北部農業協同組合本店・支店、全国のゆうちょ銀行です。手続は通帳と印鑑を持参し、預金口座のある金融機関で行ってください。口座振替の開始は、金融機関より口座振替依頼書を受理した翌月以降の納期からとなります。
- 口座振替を利用されない方は、納入通知書を送付致しますので金融機関にて期日までに納入してください。
- 収集業者による現金徴収は致しません。

その他

- 便槽の汲取り口の上には物を置かないでください。
- 犬は鎖で繋いでください。
- 便槽内には生理用品・紙おむつは絶対に捨てないでください。ホースが詰まって収集ができなくなります。
- 便槽内にタオル・たわし・ビニール製品等を落とした時は、事前にお知らせください。
- 転居・下水道接続・浄化槽設置等により収集作業をキャンセルされる場合は必ず、し尿処理施設まで連絡ください。

し尿汲み取り手数料一覧表

定額制	一般家庭	普通便槽	便槽1槽につき1ヶ月	200円
			1人につき1ヶ月	400円
		特殊便槽	便槽1槽につき1ヶ月	400円
			1人につき1ヶ月	800円
従量制	事務所等・臨時	1リットルにつき	12円	

※特殊便槽とは無臭トイレで水等を使用するものをいいます。

<例> 定額制 4人家族で普通便槽1槽の場合

分割納付	$\{(4人 \times 400円) + (1槽 \times 200円)\} \times 4ヶ月 = 7,200円$
	7,200円 \times 3回 = 21,600円 支払月(5月・8月・12月)
一括納付	$\{(4人 \times 400円) + (1槽 \times 200円)\} \times 12ヶ月 = 21,600円$ 支払月(5月)

連絡先

大阪府豊能郡能勢町下田119-31

能勢町し尿処理施設

☎ 072-731-3089